

2016年  
新春

# どうそ 満 議員活動報告



発行責任者 道祖 満  
飯塚市鯉田2525-44  
TEL 25-3280・22-9323

飯塚市議会議員

どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp



平成28年(西暦2016年)

新春のお慶びを申し上げます。

皆様お元気ですか。旧年中は大変お世話になりました。

新しい年が始まりましたが、心新たに今年も飯塚市の生活環境整備に取り組んでいきたいと思っています。

昨年の4月に行われた市議会議員選挙後を振り返ってみますと、わたしも市の行政に携わっている職員の皆さんよりも歳が上となり、ある意味身を引き締めて市議会議員活動を行っていかなくてはならないと思っています。

平成27年度から5年間の飯塚市のまちづくりの方向性を示す、飯塚市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、平成27年10月に策定されました。

これまで進めて来ましたまちづくりを基本に、「大学力と連携し、地域経済を牽引するまちづくり」「安心して出産・子育てができるまちづくり」「次代を担うひとを育てる学びのまちづくり」「健幸で魅力あふれるまちづくり」の4つの基本目標を掲げています。

また今年も、「第2次飯塚市総合計画(平成29年度から平成38年度までの10年間)」を策定する年となりますので、皆様の生活が安心して営める環境づくりに取り組んで行きたいと考えています。

今年も変わらぬ温かいご支援をよろしくお願い致します。

平成27年12月定例会が、12月4日から12月18日まで開催されましたのでその報告を致します。

この12月定例会では、「廃校跡地の利用について(旧飯塚市立第3中学校跡地)」・「地域消費喚起事業補助金」について一般質問を致しました。

(平成27年10月8日長野市で開催された全国都市問題会議に参加致しました。)



## 平成27年12月定例市議会報告

平成27年12月定例市議会が12月4日から18日まで開催されました。

今回の定例市議会は、「平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」「平成27年度飯塚市国民保険特別会計補正予算(第1号)」「平成27年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)」等の会計補正予算案14件、「飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報も提供に関する条例」「飯塚市児童遊園条例の一部を改正する条例」「飯塚市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」「飯塚市農業委員会の選挙区等に関する条例を廃止する条例」「飯塚市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例」等の条例案12件、契約の締結(仮称子育てプラザ建設工事)1件、財産の譲渡3件、土地の取得1件、飯塚市斎場・飯塚市営駐車場等の指定管理者の指定6件、事務の受託(電子情報処理組織による戸籍事務)1件、市道の廃止1件、市道の認定1件、名誉市民の決定につき議会の同意を求めること1件、報告事項3件、議員提出議案4件について審議致しました。

今回の各会計の補正予算は、前期の実績に基づいて経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものと説明がありました。

一般会計の補正予算では、歳入では市税総額が2億56万7千円、普通交付税が2億4773万9千円等が増額になっていますが、社会資本整備総合交付金(児童福祉費補助金)1億859万2千円、社会資本整備総合交付金(都市計画費補助金)2億627万3千円等が減額されています。歳出では一般会計・特別会計の人件費総額が1億6651万9千円、浸水対策事業費2億8474万9千円等が減額され、障がい児通所支援事業費8508万9千円、障がい者自立支援給付事業費2億4967万6千円等が増額され、歳入・歳出において10億9892万5千円が減額補正されて補正後の予算合計額は、679億9095万5千円となっています。また、債務負担行為で新庁舎に野見山画伯のステンドグラスを飾る為の制作委託料3321万円(平成27年~28年)、新庁舎ネットワーク構築委託料3億7309万8千円(平成27年~29年)、浦田第一雨水幹線整備事業設計負担金4994万3千円(平成28年)等が追加されています。

条例議案の主なものの内容については、次の通りです。

- ◎「飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」は、平成28年1月から個人番号の利用が開始されることに伴い、行政手続における必要な事項を定めるものです。(平成28年1月1日より施行)
- ◎「飯塚市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例」は、住民基本台帳法の一部改正に伴いカードの交付を終了し、交付済みのカードについては平成28年10月2日限りで効力を失うものです。(平成28年1月1日から施行)

◎「飯塚市農業委員会の選挙区等に関する条例を廃止する条例」は、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、条例を廃止するものです。(平成 28 年 4 月 1 日より施行)

◎「飯塚市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」は、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員会委員の定数を 19 人・農地利用最適化推進委員を新設し定数を 30 人とするものです。(平成 28 年 4 月 1 日より施行)

財産の譲渡については、

- ◎畝割集会所建物 135.80 m<sup>2</sup>を鯉田畝割自治会に無償譲渡するものです。
- ◎潤野下区集会所建物 223.24 m<sup>2</sup>を潤野下区自治会に無償譲渡するものです。
- ◎楽市川西集会所敷地 495.99 m<sup>2</sup>を楽市 9 区に無償譲渡するものです。

指定管理者の指定については、

- ◎「サン・アビリティーズいづか」を、指定管理者として特定非営利活動法人いづか障害児者団体協議会を指定するものです。
- ◎「飯塚市営駐車場」を、指定管理者として公益法人飯塚シルバー人材センターを指定するものです。
- ◎「飯塚市新産業創出支援センター」を、指定管理者として榊福岡ソフトウェアセンターを指定するものです。
- ◎「庄内温泉筑豊ハイツ」を、指定管理者として一般財団法人筑豊勤労者福祉協会を指定するものです。
- ◎「飯塚市斎場」を、指定管理者としてイージス・グループ有限会社(三重県四日市市)を指定するものです。(市外業者のため否決されました。)
- ◎「健康の森公園市民プール及び体育施設」を指定管理者として飯塚市体育協会・水泳協会・飯塚スイミングスクールを指定するものです。

2015年(平成27年)12月16日 水曜日

年月	日	業庁	内容
12/16	期	飯塚市議会議案	<p><b>斎場の指定管理 県外業者案否決</b></p> <p>飯塚市議会の市民文教委員会は15日、同市大日寺の市斎場の指定管理者に三重県四日市市のイージス・グループ有限責任事業組合を指定する条例案を、全会一致で否決した。18日の最終本会議で否決されれば、選定のやり直しを迫られる。市斎場の現在の指定管理者は市内の業者。今年度末で指定期間が切れるのに伴い、公募で現指定管理者を</p>

含む4業者の中から選んだ。指定期間は来年度から5年間。委員会では「斎場を管理運営する能力を持つ業者が市内に存在するならば、地元優先で地元の業者に任せるべきだ」といった意見が出た。(梨花昌弘)

## 「指定管理者制度」見直しへ

指定管理者制度については、9月定例会市議会の一般質問を通じて制度の見直しと「公契約条例」を導入してそこに働く人たちの雇用の長期化を図り生活設計の安定化を図る

ことを要望していますが。今回の指定管理者の指定案件を通じて制度見直しについての考え方を質しました。(指定管理者制度導入の考えは、民間企業のノウハウを活用し市民サービスの向上と経費の削減を目的とされていますが、指定管理者に指定する際に民間企業の他に市の関係者が所属する各種団体が選定されていますので公平な選定が行われているのか疑いが持たれる恐れがあります。)これに対して、今回の指定管理者の選定の審議を行った各常任委員会で、「制度を導入して以来 10 年以上が経過して課題も生じていることから制度の運用見直しが必要と考えている。課題としては、各施設の目的・性質・業務内容等を勘案し、その施設に最も適合したと判断される募集方法・指定管理者の応募や資格要件に関する事項・各施設における指定管理期間の妥当性等があると認識している。事務の取り扱いについても改善すべき点があるため、できる限り早急に現行の運用について検証を行い、現状に適合した制度運用を図っていきたいと考えている。」という答弁がありました。

## 飯塚市政治倫理条例改正

議員提出議案として「飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」が審議されました。

飯塚市の政治倫理条例は、旧飯塚市で昭和 61 年（1986 年）に制定され、これを平成 18 年（2006 年）の 1 市 4 町の合併による新市飯塚市に引継いだものです。

この条例が制定された目的は、市長等と市議会議員が自己の地位を利用して自己の利益を図ることを禁止することとされています。

その防止策として、資産報告書の提出義務等が定められていましたが、今回の改正でこの資産報告義務の部分を削除し、政治倫理基準に違反する疑いがある場合に、市民の審査請求権を設け、審査に必要な資料の提出を義務付けるように致しました。

旧飯塚市でこの条例の制定時には、市の発注する土木工事・建設工事等は業者を市が指名して行う「指名競争入札方式」で、発注の「予定価格は非公開」でしたが、現在では資格要件を満たした業者が参加できる「一般競争入札方式」で発注の「予定価格は公開するとともに最低制限価格も公開」されています。

このように地位を利用しての関与が出来ないように入札制度の改定を市議会でも行ってきています。また、これまで毎年提出された資産報告書の内容については、政治倫理審査会を開催し審査を行ってききましたが、資産報告書記載事項に問題は生じていません。(全国市議会議長会調査によると平成 26 年 12 月 31 日現在では、政令都市を除く全国 793 市の中で政治倫理条例を定め資産公開規定を設けている市は飯塚市を含め 41 市です。)わたしはこのような事から、改正案に賛成致しました。

本会議での審議では、改正の必要はないとの意見もありましたが、採決の結果、議長を除く 27 人中賛成 19 人反対 8 人で、改正案が可決されました。

この改正案に合わせて、議員提出議案として、市長に政治倫理基準に違反して市職員に公正な職務を損なわせないための制度の創設を要望する「飯塚市議会議員の政治倫理に関する決議」を審議した結果、議長を除く 27 人中賛成 23 人反対 4 人で可決されました。

## 廃校跡地の利用について「 鯉田地区公民館の建替え用地と現在アートの拠点造りを要望」

(旧飯塚第三中学校跡地の利用について)

廃校の跡地の利用については、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第二次実施計画」の中では地域のまちづくりに支障が生じない限り民間業者に譲渡することが原則として決まっています。が、この旧第三中学校跡地の利用については、鯉田地区の公民館の建替え場所、現代アートの拠点として観光施設として整備する要望が出ていますのでこれに対しての市の考えを質しました。

質問 以前の一般質問で、この跡地については文部科学省の考えに従って、地域住民の思いを聞いて地域の方で活用させていただきたいと、お願いしていましたが、市の考えは変わってきましたか。

答弁 体育館については、当分の間社会体育施設として利用、校舎の一部については市の備品ストック倉庫として活用するが、その他の校舎敷き、運動場、プール敷きは民間譲渡としていますが、地区公民館の候補地の一つとして、公民館の整備計画の内容によっては方針を見直すこととしている。

質問 地元から鯉田地区公民館の建替え場所として活用する趣旨の要望書が出されているが、これについて検討しているのですか、また、その後の地元ではどのような検討が行われていますか。

答弁 具体的な対応は教育委員会で行っているが、鯉田地区のまちづくり協議会では、地区公民館の建替えのための場所選定の検討委員会を設置して検討の結果、複数の候補地の中で旧三中跡地が最適との結論となったと聞いている。候補地については平成 27 年度末までに決定することとしているので地元の意見を踏まえたいうえで結論を出す。

質問 建替えの用地が平成 27 年度末までに決定して今後のスケジュールはどうなりますか。

答弁 飯塚地区公民館施設整備計画では、平成 30 年度末までに整備を行うこととしている。課題は財源をどうするかである。

質問 確認いたしますが、平成 30 年度までに公民館をつくる整備を行うという事ですね。

答弁 やらしてもらいます。

質問 新聞報道では、公民館とは別の利用要望が出されているようですが、その内容はどのようなものですか。

答弁 この要望書は飯塚市の観光と芸術運動をしている新しい芸術実行委員会から、7月に出されていますが、その内容は旧第三中学校跡地の校舎等を利用して、「現代アートによる観光施設」とするものです。内容については1階部分に移転予定の鯉田公民館、2階をカフェ・展示場、3階にはテナントとして活用するものです。

質問 この要望に対しての検討はどうなっていますか。

答弁 この要望も地域の声の一つと考えていますので地元との協議が必要と考えています。が財源の問題もありますので慎重に検討をしていく必要があると考えています。

文化庁から5月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」第4次基本方針の閣議決定が出されていますが、その中で文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図ることが言われていますので、要望書について前向きに検討する事をお願いしました。

## 地域消費喚起事業補助金について一般質問

皆さん、地域消費喚起事業補助金利用の「グルメ商品券」についてご存知でしたか。誠に申しわけない事に、わたしは知りませんでした。

この地域消費喚起事業補助金については、3月13日開催の総務委員会で、議事録によれば「飯塚市内のフリーペーパーを発行している発行事業者が各自実施する食事割引券交付等の食事に特化した消費の喚起事業に対して補助金を交付するものでございます。」と説明されていますが、この補助金についての説明については、これ以外の説明は議会に対して説明が一切ありませんでした。

税金を利用して「グルメ商品券」が発行されているが、一部の登録店と一部の購入者のみの利用は、問題があると市民の方々から指摘を頂き、一般質問を通じて行政の取組みについて問題点を指摘致しました。

質問 地域消費喚起地形補助金、フリーペーパーでの食事割引券交付等と説明されていますが、具体的な内容はどうなっていますか。また、その具体的内容はどのように決められたのですか。

答弁 補助金を通じて「グルメチケット」に対して補助金による消費を喚起するもので、プレミアム分を国の上限40%とするもので3回に分けて計画をした。

質問 国に申請して40%・5千万円の予算で実施した。予算5千万円以内ならば20%上限で実施しても問題はなかった。40%とは5千円で7千円分利用が出来る、1万円で1万4千円分利用できるということですが、1回目は1冊5千円1人10冊まで6月29日(月)3000冊、2回目は1冊5千円1人6冊まで9月18日(金)3000冊・19日(土)3000冊、3回目は1冊1万円1人1冊12月19日(土)1000冊で、登録店の数と何名が購入しましたか。

答弁 1回目は登録150店、購入者1175人・2回目は登録153店、購入者1141人・3回目は市内登録対象約700店中約300店が登録（一般質問時点）です。

質問 この補助金の執行について市民の皆さんにはどの様にお知らせしましたか。

答弁 1・2回は担当のフリーペーパーに掲載、指摘があり3回目については、12月1日発行の市の広報誌にも掲載した。

質問 今回の取組みは消費喚起の呼び水にするべきもので工夫次第では更なる消費拡大につながったのではないかと考えますが、如何ですか。

答弁 方法を研究して実施すべきであったと反省している。弁明の余地がない。

以上の質疑を行い、今後の行政運営には注意をして取り組むことを要望致しました。

## 経済建設委員会報告

経済建設委員会では、平成27年10月21日から23日まで、岩手県花巻市の起業化支援センター・岩手県紫波町のオガールプロジェクト・宮城県栗原市の農業委員会の農地パトロールについて行政視察を行ってきました。

◎花巻市の起業化支援センターは、地域の産業創出、地域企業の研究開発・新商品開発・新事業展開を支援する目的で市が設置している施設です。

施設を視察して説明等を受けましたが、飯塚市には無い施設で飯塚周辺では県の工業試験所に整備されている様な機器類が揃っていました。

◎紫波町のオガールプロジェクトは、JR紫波中央駅前都市整備事業を公民連携（PPP）で行っている事業です。

事業展開は、町と東洋大学と公民連携の推進に関する協定を結び駅前の整備について研究を行い、公民連携基本計画を策定し民間都市再生整備計画として国土交通省の認可を受けて整備を行ったとの説明を受けました。

2015年(平成27年)12月9日 水曜日

享月 日 楽斤 局

**特典付き商品券 広報の方法反省**

飯塚市議会で答弁

国の景気対策の補助金を使って販売された40%の特典付き商品券について、飯塚市は8日の市議会一般質問で、発売情報などを市民に知らせる方法に配慮が足りなかったとして「反省している」と答弁した。

市は国の補助金5千万円をもとに、飲食店で使える特典付き商品券の発売を計画。フリーペーパー3社が

補助を受けて発売することになった。6月に7千円分の商品券1冊を5千円で販売（1人10冊まで計3千冊）し、1175人が購入。9月も同様の金額（1人6冊まで計6千冊）で販売し、1141人が買った。商品券が使える加盟店は各150店ほど。

だが、買えなかった市民から苦情が寄せられたという。市は、フリーペーパーの紙面やホームページ（HP）などで広報したが、市の広報紙やHPには掲載しなかったとして、「非常に反省している」と担当者が

説明した。

最後の販売は今年19日午前9時からイオン種波ショッピングセンターで。市の広報紙やHPにも掲載し、1万4千円分の商品券1冊を1万円で購入（1人1冊のみ計千冊）する。加盟店は現在約300店。

(塩花昌弘)

◎栗原町農業委員会の農地パトロールは、農業委員会委員で荒廃農地の復元するモデル事業に取り組んでいるものです。

農業委員会では市内 3 か所で荒廃農地の復元に取り組み、その後地元の認定農業者により農作物の作付けを行っているとの説明がありましたが、農業の担い手の高齢化が進み荒廃農地が増加している所以对応に苦慮している感じが致しました。

## JR 立岩踏切の歩行者の安全確保を要望

平成 27 年 12 月 14 日開催の経済建設委員会で、「JR 立岩踏切の歩行者の安全確保」について要望を致しました。

JR の踏切の改善については、長年の懸案でありました「JR 愛宕踏切」が片側ずつ 1 車線と歩道のある踏切として、平成 27 年 12 月に改善が完成しました。

「JR 立岩踏切」の改善については、平成 21 年 9 月定例会市議会の一般質問で、現

行の踏切は車両が 1 台入ると歩行者は線路内を歩くような状態で特に朝の通勤・通学の時間帯は非常に危険であるため JR 九州と協議を行い早急に改善について取り組むように要望していましたが、その後の協議と改善への計画はどうなっているのか質しました。

これに対して、踏切前後の道路拡幅や踏切の歩道の新設を含めた道路改良については、費用と多くの時間が必要と考えるが、現状を見ると通勤・通学の時間帯は多くの車両や生徒等の歩行者が多く利用しているが歩行者の危険性については認識しており JR 九州と協議を行っている。

暫定ではあるが、踏切内の現在の車道の横に仮歩道を設置することで JR 九州と協議を行い、平成 27 年度内に概略の計画協議書を提出し、平成 28 年度には JR 九州とのスケジュール調整・実施設計の打ち合わせを進め工事予算を確定し、平成 29 年に実施設計を行い、平成 30 年度に工事の実施となる。との考えが示されました。



完成した「JR 愛宕踏切」



改善要望の「JR 立岩踏切」